

令和6年度第3回^もり森林の未来を考える懇談会 発言要旨

- 1 日 時 令和7年3月26日（水）14：00～16：00
- 2 場 所 中町ビル 2階 大会議室
- 3 出席委員 6人
- 4 議 事

（1）議題ア「令和6年度森林環境基金事業の実績見込について」について
事務局が資料11により説明し委員の意見を求めた。意見等は次のとおり。

【鈴木委員】

先ほど予算の減の理由として、所要見込みの減ということだが、もう少し詳しく教えて欲しい。特に2ページ（9）木づかい社会づくり促進事業の中で19%、30%しか実施されていない事業があるが、これらはどういうことか。

【林業振興課】

（9）木づかい社会づくり促進事業について、木とのふれあい創出事業及び木材製品需要拡大技術導入事業は、委託事業の請差の影響によるもの。

県産材サプライチェーン構築支援事業については、4件の計画であったが、1件の実績しかなく、3件実施できなかったため、低い数字になっている。

JAS 材供給体制整備支援事業についても、4件の計画であったが、結果的に実施は2件であったため、実績に基づいて減らしている。

【原田委員】

件数が減った理由について、もう少し説明はあるか。

【林業振興課】

県産材サプライチェーン構築支援事業については、令和5年度も4件予定していたが2件しか要望がなく、来年度については事業を廃止する方向で考えている。

その背景としては、令和2年から取り組んでいる事業であるが、県内で取り組める事業体はある程度はもう取り組んでしまったというところ。

また、大径材を利用する取組であったが、現在、資源が充実したことに伴い、製材工場の機械や素材生産をする高性能林業機械が大きくなったり、製材機械も大径材が引けるような機械を事業体が整備してきたということもあり、事業の活用が少なくなってきたのではないかと考えている。

【鈴木委員】

5 ページに記載のある里山林保全対策事業について、実績見込の（イ）森林保全事業で、カシノナガキクイムシしか出ていないが、松くい虫の被害等については行っていないのか。

【森林保全課】

里山林保全対策事業では、カシノナガキクイムシの防除を行っており、松くい虫については別事業（松くい虫防除事業等）で行っている。

【鈴木委員】

16 ページにふくしまの森林文化継承事業があるが、大変良い取組だと思う。映像の対象はどんな方法で選んでいるのか。

【森林計画課】

有識者で構成された検討委員会を3回開いており、様々な情報を集めたうえでどのようなテーマが良いか選定をしている。

当事業で作成した森林文化記録映像は、YouTube やDVDにして、学校で映像を流していただくなど、皆さんに見ていただいている。

【原田委員】

YouTube などということだが、ホームページなどから誰でも見られるようになっているのか。

【事務局】

今まで記録した映像についてはすべて YouTube にあげており、誰でも見ることができる。

【鈴木委員】

県のホームページからも見られるのか。

【事務局】

県のホームページにもリンクを貼っているため視聴可能である。

【白井委員】

県立学校における森林環境学習推進事業の事業内容はどんなことをやっているのか。また、事業を実施する県立高等学校はどのような理由で選定されているのか。私立学校は認められないのか。

【高校教育課】

具体的には、例えば白河市の天狗山に、自生しているレンゲショウマの保護増殖に関する活動等を行っている高校や、郡山市と須賀川市の境界に位置する宇津峰山で環境保全保護活動を行っている高校がある。また、林業アカデミーの見学や地域の林業資源の活用を行っている。

森林資源が豊富な南会津の高校では、ロケットストーブを製作し、それを高校の中で活用したり、インストラクターの指導のもとツリーイングを実際に行っている。

学校の選定については、高校教育課内で各県立高校から上がってきた内容を審査して10校選んでいる。

当課は、県立高校を所管しているので県立学校を対象に実施している。

【小松委員】

3ページに森林学習フィールド整備事業とあるが、どのような内容なのか教えてほしい。

【森林計画課】

森林学習フィールド整備事業は、県民の皆さまが森林環境学習の場として利用できるフィールドを整備する事業で、令和6年度は矢吹町のふくしま植樹祭の実施箇所での下刈を行っている。

【緑川委員】

花粉の少ない森林づくり事業として3件ほど記載があるが、社会問題の大きさに比べて予算的にこれで花粉の少ない森林づくりの入り口に足る予算なのか。もう少し加速度的に進める、こういうことをしっかりやっている、とアピールできるくらいの規模でやるのが理想的なのではないかと思った。

【森林整備課】

花粉の少ない苗木の供給については、現在、県内で60万本供給できる状況になっている。現在は、国有林での伐採が進んでおり、大半が国有林に供給されているが、

民有林でもここ数年でようやく主伐・再造林の流れが出てきた。このような中で、再造林の際に花粉の少ない苗木に転換するということが非常に良いタイミングということで、昨年度から（５）の事業の中で花粉の少ない森林づくりモデル事業に取り組んでいる。また、森林環境基金事業以外に、通常の一般造林事業で花粉の少ない苗木の造林は徐々に広がりを見せている状況であり、苗木の供給と森林資源の状況から、再造林の広がりが重ならないと加速度的に進まないため、その点を見据えながら予算規模を徐々に拡大していければと思う。

【原田委員】

再造林の際は花粉の少ない苗木を使っているのか。

【森林整備課】

県内の苗木の供給状況としては、県内で生産している苗木約１００万本の内、約６割が花粉の少ない苗木の供給に入れ替わっている状況であり、まだ１００％にはなっていない。

県の目標としては、令和１４年までに完全に花粉の少ない苗木に変えていくと掲げており、そこに向けてスギの苗木の供給体制を整えていこうと進めている。

（２）議題イ 令和７年度森林環境基金事業の実施について

事務局が資料１２により説明し委員の意見を求めた。意見等は次のとおり。

【緑川委員】

２ページの一覧表で、（１０）林研グループ交流促進事業が皆減で別事業に移行となっているが、私自身、この懇談会に参加させていただききっかけが福島県林研グループ連絡協議会の当時の副会長だった前任の林さんから仰せつかってきているが、その林研グループ連絡協議会の活動費用の部分になっているのではないかと思ったため、これが皆減というのはいくら別事業に移行とはいえ、立場的にこれはどうなのだろうと思ったところ。

林業研究グループは県内に何グループかあるが、福島県東西南北広い県土なので、林業研究グループ同士の交流が、年に１回の総会と林業祭で少しあるくらいで交流がとりづらい状況になっている。

いわゆる林業事業体ではない林業者の人たちが参加しているグループなので、林業の多様性が見られるグループ構成になっており、その活性化もしていきたいとグループ連絡協議会の関係者は皆考えているので、皆減になり寂しいと感じた。

【森林計画課】

今までどおり、林研グループの活動は支えていくよう、森林づくり総合対策事業の中で進めていきたい。今年も２月に林研グループの活動発表会をしていただいております、そのような交流も引き続き考えている。

【事務局】

補足説明させていただくと、２ページ（１０）林研グループ交流促進事業が皆減となっているが、（１４）森林づくり総合対策事業の未来へつなげよう豊かな森林づくり事業の中に含めた整理としており、林研グループへの補助がなくなったわけではない。昨今、林研グループと森林づくり団体の交流がかなり盛んになってきている中で、この事業で一緒に森林づくり団体への支援と林研グループの支援をすることで、さらに交流も進むのではないかと考え、事業を整理させていただいた。

【原田委員】

資料の４ページの１（１）に森林整備事業があるが、こちら増加してるということだが、内容についてもう少し詳しく教えていただきたい。

【森林整備課】

２ページの（１）森林整備の内訳として、まず森林機能向上事業については間伐の事業になるが、４ページにも書いてあるように令和７年度の計画が３８２ヘクタールに対し令和６年度は５４４ヘクタールと、間伐の面積が令和６年度から約３０％減っている。

一方で、森林機能維持事業については、再造林や一貫作業システム等であるが、一貫作業システムの数量でいうと、令和６年度は１７３ヘクタールであったものが、令和７年度は２３５ヘクタールと、対前年で３割ほど伸びているという状況。これは、県内の人工林の１０齢級以上、年数でいうと４６年から５０年生以上の山が８割以上を占めているため、間伐を対象とした事業が減り、主伐後の再造林や一貫作業システムを行うための事業が増えているという状況である。

【鈴木委員】

先ほど、里山林保全対策事業について、カシノナガキクイムシの防除を行っている事業だと伺ったが、どのような防除をすれば予防できるのかなど、そういった実績の発信はしているのか。

【森林保全課】

カシノナガキクイムシに対する対策として、講習会等においては専門の方に効果的な防除方法などの情報を発信しているが、現状として一般的に広く発信はしていない。

カシノナガキクイムシの防除対策を実施するに当たっては、被害木が奥山などにあり、防除対策をしようにもその木まで到着することができないこと、カシノナガキクイムシの被害が分散的に発生しているなど、効果的な防除対策がなかなかとれず苦労している。

そのような状況であるが、人家に近い地域や公園などに特化しながら防除対策に取り組んでいるというような状況である。

【鈴木委員】

今問題になっている3種類の外来カミキリがいるが、それらに対する調査や防除などの取組をやらなければならないと思う。これらを森林環境税の事業に組み込んでも良いと思う。

【森林計画課】

被害の状況などを把握したうえで、検討させていただきたい。

【白井委員】

「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」の(8) ふくしま木の家・担い手応援事業について、工務店や設計事務所などの勉強会が5回くらい行われていると思うが、多分参加しているのは木の家を重要視している工務店などが多いと思う。業種の垣根を越えた、木の家を作っているような方々が参加でき、若い方々が参加できるような取組もあってもいいのではないかと思う。

若い人たちが入りやすい、誘導するようなセミナーを開催していただきたい。

【建築指導課】

技術講習会について、例えば今年度は、カーボンニュートラルという取組が各方面でなされている中で、住宅建築の分野でも木造住宅をいかに省エネルギー性能の高いものをつくるかというところで、在来工法で木造建て住宅をつくりながら、その中で、断熱性の高いものをつくるというような技術を紹介するという講習会を実施しているところ。

こういった技術講習会のテーマはそのときの話題によって考えて実施している。今

頂いた御意見を踏まえて、今後、色々な方に木造住宅、在来工法での木造住宅をどんどん造ったほうがいいということが伝えられるテーマを考えながら、この事業を進めていきたい。

【小松委員】

「木とのふれあい創出事業」について、予算が少し下がっているが要求は少ないのか。

【林業振興課】

要望は変わらずあるが、先ほど事務局の方からご説明したように、限られた予算の中でめり張り付けながら各事業の予算を計上している。

【小松委員】

非常に有効な取組なので、ぜひ来年度以降も続けていただきたい。

- (3) 報告事項 令和8年度以降の福島県森林環境税の在り方の検討状況について
事務局が資料13により説明し、委員の意見を求めた。意見等は次のとおり。

【森林林業総室】

先ほど冒頭で事務局からあったように、税収が徐々に減っている状況。一方で、花粉症対策やカシノナガキクイムシの対策など、この事業に対する県民の要望は多岐にわたり、事業費が不足している状態にある。今後もこの状態は続くと考えられ、税収をこれ以上増やすのは難しいので、どのように進めていくかというのを次期対策の中で考えなければならないと思っている。

主伐再造林に関しては、国庫補助事業でもできるような制度があるが、資料11や資料12に記載されている事業に国庫事業は入れておらず、福島県の森林環境基金事業で実施している。

今後、このような限られたこの財源を使って、多くの面積の森林整備、多くの事業を進めると考えた場合、国庫補助事業も充当しながら事業を進めていければと考え始めているところ。

委員の皆様はどのように考えておられるか、もし何か御考えがあればこの場でお伺いできればと思う。

【白井委員】

人口減少に伴って財源が減少していく中で、森林整備はお金がかかる。木はすぐ成長するわけではないので、ある程度投資しないといけない。

山の恵みがあって、それを生業にしている人たちもいるので、ある程度お金を山に還元していくことを考える必要がある。山の恵みを県民、市民に買っていて、それを山へ還元できるような仕組みが必要であるため、森林環境税だけでできることではないと思う。

皆さんそれぞれの立場毎に森林環境税の財源が少なくなっていることに何とかならないかと考えていると思う、私たちは山の恵みで生業をしている事業所であるので、山に還元できるような仕組みを考えないといけないと少し前から思っていた。県産材や地のものを買うなど。

一社ではなかなか厳しいので、ある程度大きい事業所、たくさんの事業所が同じ取組を行うことによって、ある程度山にお金を還元できるのではないかな。

だからそういう施策も考えていただきたい。

【原田委員】

森林環境税を使って行っている事業のうち、この福島県森林環境税を使わないとできない事業とそうでない事業があるのか。

【森林林業総室】

基本的に国庫補助の制度がない事業に活用するため始まったが、国の事業も様々あり、資料 1 1、1 2 に記載されている事業で森林環境税がないと全くできない訳ではない。

国からも、森林環境譲与税が交付されており、工夫が必要ではあるが、できないということとはなくなりつつある。そこは使い分けを明確にしていきたいと考えている。

もう一つ、先ほど造林の話をしたが、基本的には生業になるので、全てが森林環境基金事業でできるというわけではなく、県費も入れている。そちらが減ってしまうと事業費全体が減ってしまうため、「県の森林環境基金事業は、こういうルールでやりましょう」などのある程度の決まりが必要かと思う。

【緑川委員】

森林環境税は税金なので、納税者に納得してもらう形で使うということで、この取りまとめにあるように使っていただくのは理想的なこと。先ほど花粉症の話をしたが、私は植え替えを促進してどうかしろという考え方ではなく、この程度だったら社会の流れにならないから、予算の中で精いっぱいやったほうがいいという意味でお話し

させていただいた。

先ほどからお話しされている山のあるべき姿というのは、主に国有林や、民有林であっても管理する意欲のない森林所有者向けのお話であるかなと考えている。自分の山を整備しながら、そこから収入を得て生活している身からすると、先ほど冒頭から何回かお話しされているが、50年を一つの伐期として主伐して再造林という形の森林施行のやり方というのは全然ぴんとこない。そうすると50年サイクルで収入があると考えerわけだが、そのうちの30年は収入にならない状況があり、山を持って林業している形では成り立たないと考えている。

大径材の生産システムができるというお話が最初にあったと思うが、企業が独自の資金でそのようなシステムを作っているというお話があるならば、50年で主伐というサイクルじゃない流れもできつつあると感じている。今仕事に入っている山の近所で50年生相当の山の全伐を行っているが、全部2m材で、いわゆる建築用材、合板になるようなものはほぼなく、おそらくパルプになるであろうものを全伐して大量生産している。事業者は、買った方がいいが収入があるのかなと心配する程度だが、これが50年でのサイクルとするとやり切れないなと思っているところ。

うちは伐り遅れて結果的に長伐期になってしまっている状況だが、公益的機能を発揮するという結果に税金を使うことで、納税者に納得してもらおうという考え方が先行し過ぎているのではないかと、今仕事をしている近くの現場を見て思っているところ。

【鈴木委員】

今2人からお話があったとおりだが、自分も山を持っており、何年か前に主伐をして売ったが、その土地はそのままになっている。要するに、後から植えるお金が発生せず、赤字になっている。今、50～60年ぐらいが伐り時というお話があったが、そういう山が8割ぐらいある。

今、緑川委員がおっしゃったみたいに、私は50年じゃなくて100年でもいいのかなと思っている。

また、そこばかりに目を向けるのではなくて、私は里山だと思う。里山にもいろんな里山があり、人工林ばかりの里山じゃなくて、本当に身近な里山、混交林もあれば雑木もある、そういう里山の整備というのが、これからとても大事になってくると思う。

できればその辺の森林や山にも補助金が使ええるような仕組みをつくれば、もっと活用できると思う。

それから、生業にできるような森林にさせていただくというのが二つ目ではないかと思う。先ほどお話があったが、所有者としては高く買ってもらえれば1番いいので、その

仕組みをどうやってつくるかを県が一生懸命考えて欲しい。

最後にこれはお願いだが、おそらく6年度も7年度も予算には、森林環境税のPRの予算が計上されてなかったかと思うが、リーフレットやSNS等で情報発信をまだまだ行っていないと駄目だと思う。

納税者に対してこういう使い方をしていますよ、こういう使い方ができますよ、というのをもっと広く県民に周知すべきなのではないかと思います。

【森林計画課】

森林環境税のPRについて、資料11の13ページの(16)森林とのきずな事業の中で、森林環境情報発信事業という小事業があり、下敷きなどのPR資材を使いながら、パンフレットとあわせて広報に努めているところ。

なお、昨年に次期対策の県民アンケートをとった中でPRが不足しているという意見があったため、できるだけ拡大していきたいと考えている。

(4) その他

【原田委員】

他に意見・質問等ないか。

【丸委員】

気になるのは太陽光発電。資料13の「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」の5行目「しかし、ときに～傷つけることもしました。」という文章があり、過去形で書かれているが、太陽光発電の設置は過去形ではなく、今行われているもの。

山の太陽光発電の設置を許可する、許可しないということで様々な討論があるが、やめるべきであるとする。景観だけではなく、保水力の低下や絶滅危惧種など多くの生物の住処を奪うことにもなる。先達山は1,130種類の生物が消えたのではないかと訴える団体もあり、景観問題だけにとどまらない。

また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収する森林を伐採しているということもあり、これ以上の山への太陽光発電の設置は、やめた方がいい。

【森林林業総室】

「令和8年度以降の福島県森林環境税の在り方について-中間取りまとめ-」に、森林を森林として利用することの大切さを記載した。

我々森林林業に携わる者としては、開発をされて森林でなくなるというのは不本意

だが、森林法に従って、手続きを進めなくてはならないということは御理解頂きたい。

【丸委員】

森林法の許可が…という話は前から聞いているが、これ以上進めると取り返しのつかないことになるため、国に従うばかりではなく、福島がほかの県や国に、「いや、そこはこうした方がいいのではないか」という姿勢を見せてもいいのではないか。

【森林林業総室】

県が林地開発の許可を行うに当たっての根拠法令は森林法であり、森林法では「この山を計画しないでください」というような規制はできない。
では我々に何ができるのかというと、森林所有者、県民に木を多く使ってもらおうとか、森林を森林として利用することに価値があるということを理解してもらうのが重要であると考え、取り組んでいる。御理解頂ければと思う。

【丸委員】

立場は分かったが、県民の思想的意識を変えていける何かを考えてもらいたい。
また、この資料 13 の 14 ページだけに太陽光発電の自然エネルギー開発の言葉が出ているが、太陽光発電から森を守る事業を考えてもらいたい。
人間はあと 10 年も経つと取り返しのつかない状況になるという科学者もあり、真剣に取り組んでいく必要があると思うため、法律に従わなければいけないのは分かるが、福島の意識を変えていく事業を考えていただきたい。

【原田委員】

森林の未来を守る事業として、今、太陽光が森林を開発して作られているということの問題にし、太陽光発電をほかの形で作るためのものをこの森林環境税で出来ないかという意見ではないか。

【森林林業総室】

森林環境税で山を開発されないような事業を考えて欲しいということかと思うが、何に基づいて森林の開発を制約するのかという問題になってくる。

例えば「持っている森林を太陽光ではなく宅地造成したい」となれば、これは個人の所有権の問題になる。その土地をどうするかという部分は、所有権を持っている人の意思によるところが多い。森林を森林として持っていていただくように意識醸成するのが本事業の取組である。

森林が大事であるという意識を醸成するため、小学校や中学校、高校の生徒を対象とした森林環境教育や、木の良さを知ってもらう事業等取り組んでいる。

【原田委員】

森林所有者の意識に働きかけるような事業という方が良いか。

【森林林業総室】

森林を森林として維持していくための魅力ある事業をできないかということかと思うが、引き続き一貫作業により造林する補助事業や山を持っていない方々に対しての「山は大切である」という意識づけの事業等に取り組んでいく。

【原田委員】

今実際に山を持っていても儲からないので手放したいが、補助金を活用できるのであれば活用してみよう、というような意識づくりにもなると思うので、来年度の事業でというわけではないが、どんなことができるのか考えていただきたい。